

# 本編総目次

大地震の被災動物を救うために



C · O · N · T · E · N · T · S

## 第一章 救護活動の立ち上がり

複雑な我が国の動物行政について  
被災動物の推定数は9,300頭  
兵庫県南部地震動物救援本部の設置  
初期の動物救護活動と獣医師  
避難所の動物たち  
動物救護活動を支えたもの

## 第二章 動物救護センターの設立と収容動物

救護センターの設立  
神戸動物救護センター  
三田動物救護センター  
伊丹動物一時保護収容所  
淡路の動物救護活動  
ボランティアの活躍  
一時預かりと里親探し

## 第三章 動物救護活動を支えたもの

救援物資  
義援金  
救援グッズ  
近畿、地方獣医会、ならびに愛護団体の対応

## 第四章 ボランティア

ボランティア精神  
ボランティア参加者  
ボランティアへのアンケート  
ボランティア参加者のことば

結 語

# 第一章

## 救護活動の立ち上がり

### C · O · N · T · E · N · T · S

<b>複雑な我が国の動物行政について</b> 5つの所轄官庁	3
<b>被災動物の推定数は9,300頭</b> 犬4,300頭、猫5,000頭	5
<b>兵庫県南部地震動物救援本部の設置</b> 東京本部と現地本部設立の経緯	6
東京本部	7
初動体制	9
兵庫県保健環境部生活衛生課動物衛生係長の記録	9
兵庫県の対応	10
神戸市の対応	10
当初の活動方針	11
<b>初期の動物救護活動と獣医師</b> 動物を助けるのが獣医師の仕事	12
被災地の動物と私たち	13
アンケート調査	16
被災地の獣医師も大きな被害を受けた	16
被害別診療状況	17
どのような被災動物が動物病院に持ち込まれたか(1)	19
被災動物はどのような治療を受けたか	20
どのような被災動物が動物病院に持ち込まれたか(2)	22
<b>避難所の動物たち</b> アンケート調査	23
避難所の約8割で動物を飼うことができた	25
ペットのいる避難所の8割以上で 「人と動物」は大きなトラブルもなく共存していた	25
避難所で犬の約4割は飼い主と同居し、 猫の約6割は壊れた自宅にいた	25
避難所でペットを飼っている人の多くは 「迷わず、初めから連れてきた」	25
避難所と兵庫県南部地震動物救援本部	26
<b>動物救護活動を支えたもの</b> 救護活動は1月17日から始まった	27
予想を超えた義援金とマスメディアの対応	27

## 複雑な我が国の動物行政について

### 5つの所轄官庁

一日に動物関係行政といってもその内容は、様々な法律のもとに所管省庁も多省庁にわたっている。このような業務には、法律上、獣医師が従事しなければならない業務（家畜伝染病予防法、狂犬病予防法、と畜検査法、食鳥検査法に基づく業務）と、法に特段の定めはないが、実態上、獣医師の知識・技術が必要とされる業務（動管法に基づく適正な動物の飼養管理に関する指導、鳥獣保護法あるいはワシントン条約のもとに保護・収容された傷病動物の診療等）がある。

自治体においては、狂犬病予防法に基づく業務と動管法に基づく動物の保護・管理業務を環境衛生担当部局で一元的に実施しているが、これら両業務は、実態上密接に関連しているにもかかわらず、国のレベルでは、前者については厚生省が、後者については総理府がそれぞれ所感しているため、自治体では両業務についてそれぞれの省庁に協議、指示を受けなければならない。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、人に多大な被害を生じたばかりでなく、犬や猫等の動物も被災したことから、現地では、動物愛護の観点から地元獣医師会ならびに動物福祉団体が中心となって動物救援本部を設置し、被災動物の救護活動を実施した。しかしながら、動物愛護の観点からの活動は、総理府所管の獣医療に関わるもので、その連絡・調整等が二省にわたって煩雑となったことに間違いなく、動物行政の一元化の必要性が論議されている。

動物関係の法律	具体的な内容	動物行政に関わる中央省庁
家畜伝染病予防法	牛・馬・豚・鶏等の家畜の伝染病の発生及びまん延の防止（動物検疫を含む）に関する事項を定めたもの	農 林 水 産 省
狂犬病世予防法	犬を中心とした狂犬病の発生及びまん延の防止等に関する事項を定めたもの	厚 生 省
と畜場法	と畜場の設置及び牛、馬、豚等の家畜の食肉検査に関する事項を定めたもの	
食鳥検査法	食鳥処理場の設置及び食鳥検査に関する事項を定めもの	
食品衛生法	食肉等の食品の安全確保に関する事項を定めたもの	
動物管理法	動物の虐待防止、動物の適正な取り扱い等、動物の保護に関する事項を定めたもの	総 理 府
鳥獣保護法	野性鳥獣の保護等に関する事項を定めたもの	環 境 庁
ワシントン条約	希少な野性植動物の保護及びその取り引きに関する事項を定めた国際条約	通 産 省

## 被災動物の推定数は9300頭

## 犬4,300頭、猫5,000頭

戦後50年間近畿には特に大きな地震がなく、各分野において緊急事態への備えが十分であったとはいええない中、神戸・阪神地区のわが国有数の人口密集地に地震が発生したため、大災害がもたらされた。そして、未だ曾てない多数の住民が避難所生活を余儀なくされた。

このことは、人々と暮らしをともにしてきた動物たちにも、考えられないほどの災害をもたらすことになった。すなわち、犬や猫も飼い主とはぐれたり、負傷するなど多くの被害を受けた。その被災推計頭数は、犬4,300頭、猫5,000頭にも及んだ(兵庫県保健環境部)。また、被災者のなかには、一時的に動物を預けたり、あるいは動物の飼育を断念せざるを得ない多くの人々がいた。このような「被災動物」を救う活動は、地震発生直後から始まった。



## 兵庫県南部地震に伴う被災動物の推定数

保健所名	世帯数 (A)	全・半壊戸数 (B)	B/A	犬・猫の飼育頭数 (C)		被災動物推定数 (B/A × C)	
				犬	猫	犬	猫
西宮	162,246	1,253	0.007	10,043	14,603	70	103
芦屋	33,463	723	0.021	2,728	3,012	58	64
伊丹	65,690	396	0.006	4,234	5,913	26	36
宝塚	71,558	5,057	0.071	5,610	6,411	360	458
川西	46,695	1,389	0.030	5,694	4,203	171	127
洲本	15,069	648	0.043	2,048	1,315	88	57
津名	20,482	7,071	0.345	2,452	1,563	826	540
三原	16,410	561	0.034	3,029	1,476	107	50
尼崎	192,340	512	0.003	8,679	17,311	27	52
神戸	569,206	41,330	0.076	35,637	51,229	2,602	3,540
合計	1,193,159	58,940	0.049	80,154	107,036	4,335	5,027

注1) 犬の飼育数については、平成6年11月末の登録数。

注2) 猫の飼育数については、総理府の飼育調査に基づき推計(世帯数×0.09、平成2年5月)。

初期の被災地では、動物に与える餌はなく、また負傷動物を手当てする術もなく、飼育者と別れた動物を探す余裕もなかった。

## 兵庫県南部地震動物救援本部の設置

被災した動物を救う行動がどのような経緯で始まったか、特に、動管法に関わる兵庫県ならびに市町村の担当者は、人の救護活動が何よりも優先される状況のなかで、苦悩の出発であった。

### 東京本部と現地本部設立の経緯

1月19日(木)「猫を探しています。キジトラのオス。名前はラッキー。名前を呼べば、きっと返事をします。人なつっこくて、かしこい子です。地震の直後にいなくなりました。」飼い主が猫や犬を探す、こんな貼紙でいっぱいボードが傍らにたつ「動物救援テント」が、西宮市の西宮えびす神社前に設けられたのは、地震発生からわずか2日後のことであった。

また、社神戸市獣医師会<sup>11</sup>・旗谷昌彦会長と社日本動物福祉協会<sup>12</sup> 阪神支部・松田早苗副支部長が、負傷した多数の被災動物がいることを確認した。旗谷会長はこうした状況を社日本獣医師会<sup>13</sup>ならびに近畿地区連合獣医師会<sup>14</sup>・難波博会長など近隣の獣医師会に連絡し、対応を協議した。また、神戸市保険福祉局健康部とも協議、神戸市はこのとき、動物救護のための施設（神戸市動物管理センター、資料編参照）の提供を申し出ている。

兵庫県保健環境部生活衛生課動物衛生係長・菊池豊彦氏も、また行政的側面からの対応を模索していた。地震発生からこの日までの経過を菊池係長自身が以下のように綴っている(後掲)。

時を同じくして、マスターフーズ・リミテッド社<sup>15</sup>が動物を救うための物資提供を申し出た。

1月20日(金) 旗谷会長の働きかけにより、社神戸市獣医師会に所属する開業獣医師の何人かが集まり、被災動物をどのように救助するか、議論された。

一方、動物行政に関わる総理府の指導により、11団体<sup>16</sup>から成る「兵庫県南部地震動物救援東京本部」が設置された。このことは、総理府・武井訓彦官から、兵庫県保健衛生部に、動物救済の事業要請と合わせ伝えられ、救援物資ならびに救援金の大きな支えを持つことになった。

東京本部の最も重要な仕事は、被災地と連絡を密にし、被災動物を救うために必要な物資を滞りなく送付することであった。その連絡調整を行ったのは事務局を担当した社日本動物愛護協会であった。

1月21日(土) 総理府から連絡を受けた兵庫県ならびに神戸市は、(社)兵庫県獣医師会<sup>7)</sup>、(社)神戸市獣医師会および予てから県と協力体制にあった県内唯一の法人組織である(社)日本動物福祉協会阪神支部に、動物救護を要請、「兵庫県南部地震動物救援本部」が設置され、当初その本部を県獣医師会に置いた

夜には、民間団体から早くもペットフードが届き、神戸市獣医師会々員による被災地への餌の供給が始まった。

### 東京本部

一早く発足した東京本部は11団体をもって構成された。以下に、各団体の紹介をしておこう。

(財)日本動物愛護協会は、1948年5月23日に設立され、設立当時の会員数は150名を数えた。現在約400名の会員を擁し、理事長は小山敦が努める。「動管法」の趣旨に基づき、広く社会に動物愛護精神を普及させることを目的に、出版事業、普及事業、緊急時の動物救援などを行っている。

(社)日本動物福祉協会は、1957年10月16日に設立され、約170名の会員からスタートした。東京港区に事務局を置き、理事長は松浦均である。動物愛護思想の普及徹底を推進し、動物虐待防止策の追求ならびに対策を進めている。また不妊あるいは去勢手術への助成など、幅広い活動を続けている。現在の会員数は2855名にのぼる。

(社)日本愛玩動物協会は、1979年5月21日に1953名の会員をもって東京に設立された。動物愛護週間行事など愛護精神高揚事業の実施。愛玩動物飼養管理士の養成、ならびに管理士会活動等による普及啓蒙活動の推進。適正飼養パンフの配布等による適正飼養知識の普及に努めている。会長は大鷹淑子、現在の会員数は4927名である。

1) (社団法人)神戸獣医師会 1965年設立。旗谷昌彦会長。会員数115名。〒651神戸市中央区浜辺通4丁目1の23 三ノ宮ベンチャービル525号、電話(078)231-1675、ファックス(078)272-2180

2) (社団法人)日本動物福祉協会 1957年設立。松浦均理事長。設立時の会員数は約170名。現在2855名。〒106 港区元麻布3-1-38 第5谷澤ビル5F、電話(03)3405-5681/5652、ファックス(03)3478-1945。

3) (社団法人)日本獣医師会 1948年設立。杉山文男会長。設立時の会員数は5,216名。現在53団体、26,660名。〒107 港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23F。電話(03)3475-1601、ファックス(0)3475-1604。

4) 近畿地区連合獣医師会 三重県、滋賀県、京都府、京都市、奈良県、和歌山県、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市の10獣医師会から構成される。すべて社団法人である。

5) マスターフーズ・リミテッド社 ドッグフードのベディグリーチャムなどで知られるペットフードメーカー。地震発生当日の17日、アメリカ本社の社長から東京のオフィスに緊急の国際電話が入った。社長の指令は「金はいくら使ってもいいから、救援活動をしろ」、むろん被災動物を救うためである。

6) 11団体 (財)日本動物愛護協会、(社)日本動物福祉協会、(社)日本愛玩動物協会、(社)日本動物保護管理協会、(社)ジャパンケンネルクラブ、(社)日本動物病院福祉協会、(社)東京都動物保護管理協会、(社)横浜市獣医師会、日本ペットフード工業会、日本ペット用品工業会、日本訓練士団体連合会。

7) (社団法人)兵庫県獣医師会 1948年設立。鷺尾勝彦会長。設立時の会員数は185名。現在855名。〒650 神戸市中央区中山手通り7-28-33 県立産業会館4F。電話(078)361-8153。ファックス(078)361-6646。



(社)日本動物保護管理協会は、1982年4月1日に正会員14、特別会員1の合計15団体で発足した。「動物の保護および管理に関する法律」の思想普及に関わる事業を推進している。現在63の団体と6名の会員から成る。会長は杉山文男である。

(社)ジャパンケンネルクラブは、1949年4月28日、会員数500名で発足した。正しい畜犬の飼育の指導奨励と畜犬の啓蒙、各種畜犬の育成とその血統を保持するための犬種登録、畜犬に関する公衆衛生の向上、動物愛護の精神を高揚し、国民の情操教育を図ることを目的に活発に活動している。さらに総合畜犬展覧会、訓練競技会および博覧会の開催と畜犬に関する図書印刷物の刊行などのほか、諸外国との交流も行っている。理事長は経徳禮文、現在約15万人の会員を擁している。

(社)東京都動物保護管理協会は、1986年10月1日設立。会長は清野光一。動物の保護および管理に関する法律、ならびに東京都動物の保護管理に関する条例に基づく動物愛護事業を推進している。設立時の会員数1147名、現在1279名である。

(社)日本動物病院福祉協会は開業獣医師の教育と「人と動物とのふれあい」活動を推進することを目的に、1987年11月1日に設立された。発足時の会員数は約100名、現在は約2300名である。会長は是枝哲也。

(社)横浜市獣医師会は、1955年11月2日に設立され、現在の会長は松倉次郎である。獣医業の発展向上、家畜衛生、獣医公衆衛生の徹底、動物愛護ならびに会員福祉の増進などのほか、広く獣医学および畜産学の発展を目指して、調査研究にも注目している。設立当時55名であった会員が、現在では370名に増えた。

日本ペットフード工業会はペットフードの品質向上と普及啓発を目的に、1979年10月発足した。当初4団体が現在28団体になり、会長は小野満功が務める。

日本ペット用品工業会はペット産業振興を目的に、1985年2月1日に設立された。会長は瀬戸貞夫、設立時の51社から現在91社に増加した。

日本訓練士団体連合会は訓練士の職能代表機関として、各地の訓練士会との統一指導を行い、人格、技術の向上と親睦を図るために、1967年7月1日設立された。代表は藤井多嘉史。会員数は設立時約200名、現在約300名。

東京本部の最も重要な仕事は、被災地と連絡を密にし、被災動物を救うために必要な物資を滞りなく送付することであった。その連絡調整を行ったのは事務局を担当した(財)日本動物愛護協会であった。





## 初動体制

事務局を神戸市中央区中山手通り7-28-33 兵庫県立産業会館に置き、東京本部を中心に多方面からの援助を受け、動物救援活動は始まった。すなわち、初動体制の図(資料編参照)に示されているように、各支部が管理する3つの臨時救護センターならびに仮設救護センターを想定し、被災した飼い主および動物を救うための緊急避難的処置として、ボランティア活動の一環として行い、保護収容した動物を決して殺処分しないことを活動の基本理念として、動物救援活動は始まった。しかし、実際に救護センターが開設され、被災動物の救護を始めたのは、1月27日からであった。したがって、初期に想定した体制は、実質的には機能しなかったことになる。その原因は、被災動物を収容する施設が容易に見つからなかったことによる。

この事態を解決したのは、被災地の獣医師会々員ならびに一般市民を含む各動物愛護団体の心意気であった。すなわち、被災動物は、取り敢えず、獣医師会会員の動物病院(第2章参照)で保護あるいは負傷動物の治療がなされた。この状況を現場の獣医師に振り返ってもらった。

## 兵庫県保健環境部生活衛生課動物衛生係長の記録

(1) 地震発生と同時に神戸市内は全戸が停電し、暗闇の中で低い地鳴りが何度も何度も聞こえてきた。

私は、まず家族の安全を確認しトランジスタラジオで被害状況を把握しようとしたが、NHK大阪も事態の把握が出来ておらず、その後時間の経過と共に神戸をはじめとした阪神間尋常ではない状況にあることが徐々に分かってきた。

私は家の事も気掛かりでしたが、阪神間で飼育される危険動物の許認可を担当する立場からトラ、ライオン等が逃げ出すことがなかった、施設はどうかの不安にかられ直ちに出勤することとした。

(2) 出勤するため通常の交通期間を利用しようとしたが、電車、バス、タクシーの公共交通はすべて運休しており、暫し思案をしたが、行けるところまでいこうとの覚悟でマイカーで出勤することとした。

(3) 道中は思っていたとおり、倒壊した家屋、火災発生、捲れ上がったアスファルト、散乱する瓦礫で地獄絵図のようでしたが、これを避け、迂回を繰り返しようやく県庁に着いたのが午前10:30分で通常20分の道のりが2時間半の時間を要した。

(4) 県庁に到着し直ちに執務室に入ろうとしたが、部屋の全ロッカー、書棚、パソコンが倒壊しドアが開かない状況にあった。何かと無理やり部屋に入り、危険動物の施設名簿を取り出し各施設に連絡を取ろうとし電話を手にしたが、全ての電話が発進不能となっており、施設への連絡を断念せざるを得なかった。

その後、保健環境衛生部長室に詰め災害対策本部の指示を待つこととした。

ちなみに、県の保健環境部には約260名の職員が在籍しているが、この時点で出勤出来たのは保健環境部長と私の二人だけであり、多くの職員は自らが被災者となったり、交通網の壊滅的被害の影響を受けた。

(5) 午後になって、災害対策本部から水道被害と給水体制の指示が保健環境部にあり、唯一通信が可能となってきた公衆電話で被害状況の把握に努めたが、回線が一杯だったり、相手方が電話に出ない状況もあり、作業は遅々として進まなかった。

その後、午後2時頃には職員も15名程度が出勤してきた、衛星通信も復活して、漸く被災地の市町と連絡がとれるようになったが、被害報告は耳を覆うものばかりのものであり、これより後は、被災地へ給水体制を整えるため、近隣府県をはじめ、自衛隊への救助要請に奔走することとなった。

(6) 緊急的な給水体制が確保できたのが、18日の午前3時ごろであり、このまま18日を迎えることとなったが、停電等も徐々に回復し、被害情報が次々と入手出来るようになってきた。

(7) 18日になっても被害は拡大するばかりで、避難所の今後の給水体制を整備することと合わせ、次々と入ってくる死亡者数の増加情報に伴い、私どもが所属する生活衛生課の新たな課題としてこの時点で2,000名の火葬体制の整備が求められるにいたった。

その後、真冬の事もあり、避難所への温かい給食の提供、入浴計画、洗濯対策等ライフラインに関わる事業を進行管理しながら対応することとなった。

また、保健所等の出先機関は被害病院からの患者救出、家屋倒壊からの人の救出、負傷者の救護に昼夜を問わず対応している状況であった。

(8) このような状況下にあったが、動物救済の事業をどの様に進めるかを19日夜係で協議し、獣医師会等を指導し被災動物の救護に当たることの要請をするため、係員2名を担当にする事を上司に了解を得、実施要綱の作成にあたらせた。

## 兵庫県の対応

救護事業を行政で実施する事も含め、種々検討したが、次の理由から民間による体制整備を指導することとした。

- ① 震災当初、行政担当者はすべて人の救護活動に当たらねばならない状況にあり、この段階で動物救済にまわることは、被災者の理解が得られない状況であった。

しかし、被災動物の放置は、動物愛護の観点から許される事ではなく、被災者の感情も考慮し、可能な限り早急に動物愛護を行う必要がある。

- ② 動物の收容、保護を行政が実施する場合、現行では財政面、人的面から長期飼育は困難との判断から止むを得ず殺処分をしている。

しかし、不測の事態で生じたこの動物を現行法制を適用して処分する事は道義的にも許されず、県民の理解が得られないと判断したが、県の財源等を用い動物飼育を実施する否かの審議をするには、多くの論議と時間を要し、事態への即応が不可能である。

- ③ 動物救済を求める声には震災当時から大きなものがあり、この事業を獣医師会が中心になり、動物に係わるものが大同団結してこの事業に当たることが県民の期待に応えることとなる。また、これにより、全国から義援の力が寄せられる事が期待でき、また、マスコミへの呼びかけも行いやすい。

## 神戸市の対応

- ① 1月19日、若神戸市獣医師会の旗谷会長より被災動物救護対策について相談があったが、動物衛生対策を担当する衛生局公衆衛生課、動物管理センター及び各保健所衛生課は被災者に対する救援救護を最優先として活動しており、動物救護対策を実施する人的余裕は全くなかった。このため獣医師会主体で被災動物救護対策を実施できないか旗谷会長に検討をお願いした。

- ② 1月21日、社神戸市獣医師会、社日本動物福祉協会阪神支部、社兵庫県獣医師会の三者により兵庫県南部地震動物救援本部が設立され、神戸市はこれを全面的に支援することとし、当面神戸市動物管理センターの敷地、施設及び設備の提供を申し出た。

- ③ 1月24日、神戸市動物管理センター内に農業用ビニールハウスを利用した被災動物保管施設が建設され、同センターの相談室、会議室、治療室を全面的に開放し、神戸動物救護センターとして活動が開始された。神戸市は今後その運営を可能な限り支援し、一体となって被災動物救護活動を行うこととした。

### 当初の活動方針

- ① ペットショップ、量販店が閉鎖していることから、被災地、避難所への餌の配給。
- ② 負傷動物の収容、治療および保管。
- ③ 飼育困難な動物の一時保管
- ④ 放浪動物の一時保管
- ⑤ 所有者および里親探し
- ⑥ 動物に関する各種相談

これらの活動とともに、活動の拠点となる救護センターを設置する用地の調査を含めた。

こうして、獣医師会を中心にした献身的な動物救護活動が始まったが、被災動物は、取り敢えず、獣医師会々員の動物病院で保護あるいは負傷動物の治療がなされたが、次々と収容される動物で病院は直ちに満杯を来した。

## 初期の動物救護活動と獣医師

## 動物を助けるのが獣医師の仕事

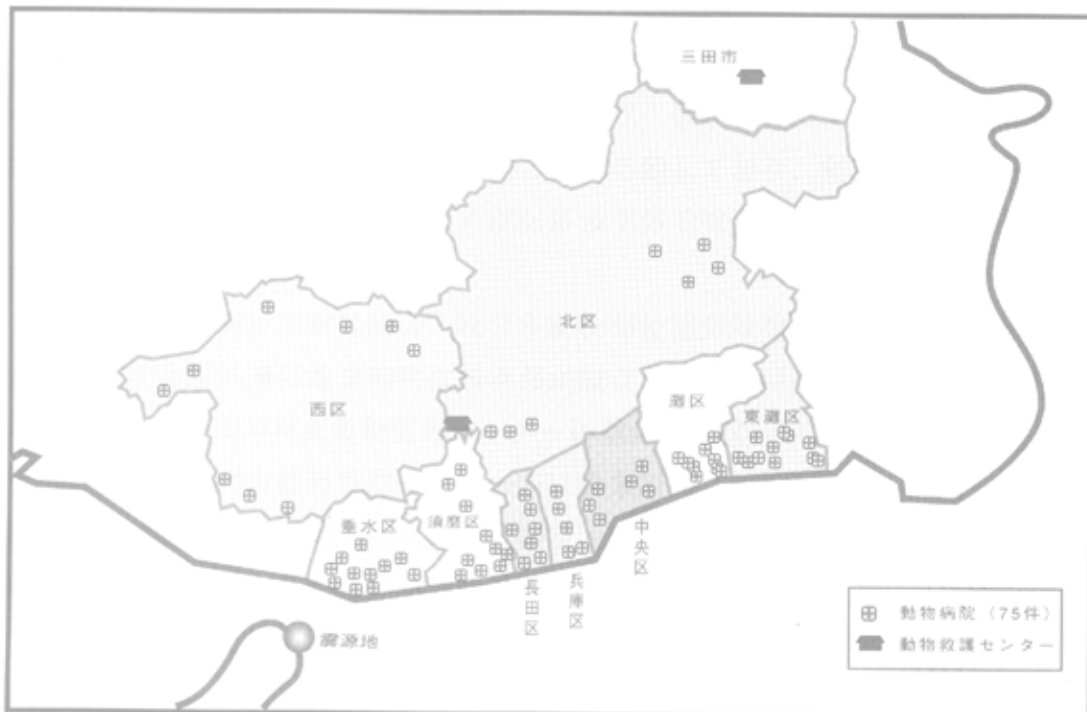
地震発生から4日後、兵庫県南部地震動物救援本部が設置され、さらにその5日後（地震発生から9日後）神戸動物救護センターが仮設された。以後、三田動物救護センターも仮設された。しかし、神戸および三田動物救護センターの活動が始まり、その施設の存在および活動が周知されるまでの被災動物の救護、特に負傷動物の治療および保管等は、県内獣医師会々員の主要な仕事となった。

ここで、再び兵庫県南部地震による神戸の被害地図を見てみよう。最大の被害を受けた東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区、須磨区に在住する開業獣医師の大半もまた全壊など多大な被害を受けた。人も『動物』も被災した。森内利郎（『被災地の動物と私たち』）はその状況を次のように述べている。「……明るくなってから作業が一段落する。その頃から次々と動物たちが運びこまれてきた。骨折したもの、裂傷を負ったもの、打撲傷で動けない犬、まぎれもなく、動物たちもまた被災者だったのだ」。

こうした動物たちを救うために、大きな被害を受けた獣医師も、また幸いにして比較的被害の少なかった獣医師も、地震の直後から活動を始めた。

この実態を把握するために、平成7年6月1日から約1カ月をかけて、アンケート調査をした。その概略を述べてみよう。（詳細は資料編に掲載）

神戸市内の開業獣医師



## 被災地の動物と私たち

## はじめに

1月17日の朝、私は診療室のある建物に居た。賃貸マンションの1階が診療室と住居に分かれている。既に私は5時には目覚め、ぼんやりと「NHKニュース」を眺めていた。

何となく予感めいたものはあった。家の犬も落ち着きが無かった（後日、たくさんの患者さん達から、直前の動物たちの様々な「異常行動」の話の聞くことになる）。

しかし、5時46分の衝撃は唐突だった。地響きとともに断続的な突き上げが襲ってくる。その度に私の腰が浮き、ビルが確実に北へ傾いていくのがわかる。テレビが眼前に飛んでくる。一瞬のうちに部屋は真っ暗になった。

幸い私にはかすり傷ひとつ無かったが、恐る恐る見た外は悪夢のようだった。裸足で歩きまわる人々。1階の無い木造家屋。あたりはかすかにガスの臭いがした。

病院に入ろうにもドアが開かない。真っ暗な中で輸液ポンプのランプだけが点滅している。どうやら傾いた犬舎の中の動物たちは無事のようにだった。

助けを求める人達の声がする。近隣の若者たちと共に、私もその家に入って行った。

明るくなってから作業が一段落する。その頃から次々と動物たちが運び込まれてきた。骨折したもの、裂傷を負ったもの、打撲傷で動けない犬。まぎれもなく、動物たちもまた被災者だったのだ。

こうして震災後の私の生活が始まる。生き残った喜びと不安の中で、「また今日も獣医師であらねばならない」と思った。

しかし、何もない。さてどうするか。

そんな大きな戸惑いの中で、人間として獣医師として私が出来たこと、出来なかったことのありのままを報告したい。

## 何も無いところから

それでも治療しなければならない動物たちはいる。病院は開けなければならない。鍵がこわれ、ドアはゆがんでいたの、枠ごと外し、病院内はアンブル等で足の踏み場も無いので外に置き、そのドアを処置台とした。骨折に際してはレントゲンは使えない。電気も無い上に、後で分かった事だがそれは壊れていた。水が無い。外傷に対してはまず洗浄せねばならないから1%ヒビテン液の作りおきが役立った。縫合糸及び針は散逸していて、当時探しようがなかったので引き出しの針つきのデスポの糸を使用。手術器具等は前もって滅菌していたスベア用のものを使った。

震災当日思い出したことがある。10数年前、共済で勤務していた頃のことだ。

牛の出産に立ち会った時、産道裂傷を見つけた。出血は激しいし診療所へも戻れない。手持ちの針と糸で、野外で縫合した。そうしなければ死んでいたことだろう。この日、私は獣医療の原点に帰ったような気がした。

入院中のカリシウイルス感染猫2頭は重症だった。少なくとも保温と輸液を必要とした。電動のポンプとヒーターは使えないので、使い捨てカイロで暖め、点滴は従来通りの方法で行った（翌日18日午後から、実家大阪堺市まで搬送した）。

### 物資調達及び入院動物の搬送

当時、私は多少の現金を除き、あらゆる物の持ち合わせがなかった。水、食糧、ポリタンク、カセットコンロ用のボンベ、灯油、石油ストーブ（停電の際、ファンヒーターは何の役にも立たない！）等々。防災への意識は微塵もなかった。翌日、同じ身の上の友人と入院の猫たち、それに愛犬を伴って実家まで車で脱出しようと決心した。無人の病院を放置すること、おそらく病院を訪ねて来るだろう患畜達のことを思うと心が痛んだが、私にとってはギリギリの選択だった。

「出来るだけ早く戻って来よう」と思った。

灯油やストーブ、カセットボンベはすぐ手に入った。しかしポリタンクが不足していた。店頭で20リットル用はあっという間に消えていた。近所の酒屋でいくつか譲り受け、必要数を予約し入手に至ったのが、1月23日の夕方6時だった。

実家への10数時間の間にやっとセルラー電話が通じた。両親はもとより友人に連絡が出来た時、日付けは既に19日になっていた。病院の電話が復帰したのは実に26日の夕刻だった。私がラッキーだったのは、その間に全国の友人達と連絡し合えた事だ。機材の発送、メンテの依頼を友人の獣医師に託すことが19日の深夜から可能だった。彼らは快くそれを引き受けてくれた。

ある友人などは、東京からトラックをチャーターし、様々の物資を積み、19日の早朝、出発する手はずを整えていた。

### 病院の復旧

1月23日、東京の先輩が私の実家に着いた。神戸に共に行くという。有り難い援軍に感謝して、24日私は神戸に戻った。午後2時に元気になった猫たちと共に戻った我々は、病院の片付けを少しした。しかし容易に戻るもの

ではなかった。

先輩の助言もあり、私は一つの方針を決めた。人手を確保することだ。薬剤が散乱し、機材が転倒した病院を私たちだけで、復旧することは不可能である。少なくとも1日や2日では無理だった。避難所へ、大阪から運んだペットフードを届ける際に、病院復旧の為にアルバイトを募集した。たまたま患畜の家族の大学生が名乗り出た。遠慮なく私は彼に仕事を頼んだ。病院の跡片付けと力仕事。25日に出勤してきたA.T.Hと彼とのコンビネーションは素晴らしかった。

26日に北区へ行き、ペットフードを運んできた私は、数ヶ所の避難所へバイクでそれを届ける事をその彼に頼んだ。病院に居なければならず、またバイクの無い私には本当に有り難いことだった。26日には京都第一科学が「スポットケム」の検査に訪れ、即日、代替機の提供を申し入れてくれた。翌日には機械が届いた。レントゲンの発注は友人の獣医師を通して済ましていたが、実に28日夜にはポータブル型を届けてくれている。全ての関係者は、驚くばかりの誠意と勤勉さで私の気持ちに伝えてくれた。いや「私の為に」というのは不正確だろう。動物医療の為に、また彼らの仕事に対する誇りの為に。

### 救い出される動物たち

人間の救助、並びに遺体の収容が落ち着いてくるほどに、今度は飼われていた動物たちの救助が目立ってきた。2月2日の17日目に猫が消防庁レスキュー隊により、また19日目、大阪府警機動隊の手で、ゴールデンレトリバーが民家より救出された。また、2月10日の25日目には柴犬が、31日目の2月16日には猫が同様に様々の人々により救出されている。それらは全て、地理的に近いという理由から私の病院に収容された。

犬2頭は、いずれも今に至るまで元気だが、残念ながら2頭の猫は1週間から2週間の入院後、共に息を引き取っている。餌も水も、数週間にわたり口にしていなかった猫たちは、どのような治療を望んでいたのだろうか。私には今もってそれがわからない。

ともあれ、私の知る限り、この東灘区で救出された動物たちは、今までのどの時代のそれ以上に、生命の大切さを教えてくれた。

幅の狭い道を、東京消防庁の大型車がサイレンを鳴らしながら走ってくる。前後して自衛官と警官が走る。事の重大さを感じて近所の方が私に尋ねる。「誰かを助けに来たのですか？」私が「猫です」と答えた時、「一緒に助かった命やから、元気やったらええね」と、その女性が言った。その言葉は重く、また優しかった。

#### 人と動物、復興への希望

私は、震災の日のある光景を思い出す。その朝、いつも通りに朝10時頃シーズー犬を散歩させている老女。足の悪い彼女は私の前を通りながら、「何があっても散歩してやらんとね」と言った。彼女の家と店は全壊していた。異常事態の中で、日常性を失うまいとするその姿に私は驚く。動物と私たちとの絆の深さを、今更ながら改めて知る一方で、我々獣医師の存在意義もそこにあるような気がしてならない。まさしく我々も、この街の復興の一翼を担う者なのだ。

今回のような災害に際して、獣医師として最も重要な事は、とりあえず病院を開けている事であろうか（勿論、その前に家族や隣人の救出や安全確保に全力を尽くさなければならないことは言うまでもない）。

開院していて何が出来るというのではない。おそらく大したことは出来ないだろう。しかしそれでも良いと思う。一軒の商店が再開して我々はどんなに心強かったことか。我々も業種の違いこそあれ、人々の眼（ことに動物を飼う人々）には同様に写る。それはまた、本人にとっても精神衛生上好ましい。おそらく人間は（生意気のことを言わせて頂ければ）、そんな時こそ自分の存在意識を見つけたくなるものだ。

言い換えれば、極限に於て、人の性は善であるのかも知れない。我々の友人、見ず知らずの人々、ボランティアの若者、マスコミの人々、警官・自衛官等々。本質的には皆、そうであると信じる事からしか誰もが出発出来ないと思う。

ともあれ、どうやら我々獣医師にも存在意義がありそうである。今回の震災はそれを教えてくれた。

獣医師・森内 利郎(神戸市東灘区在住)



## アンケート調査

調査が行われたとき：平成7年6月1日から6月25日まで。

調査の対象：小動物診療に従事している(社)神戸市獣医師会々員74名ならびに(社)兵庫県獣医師会々員202名の、合計276名を対象とした。対象者はその被害の程度に応じて、全壊(重度)、半壊(中程度)、一部損壊(軽度)等に分けられた。

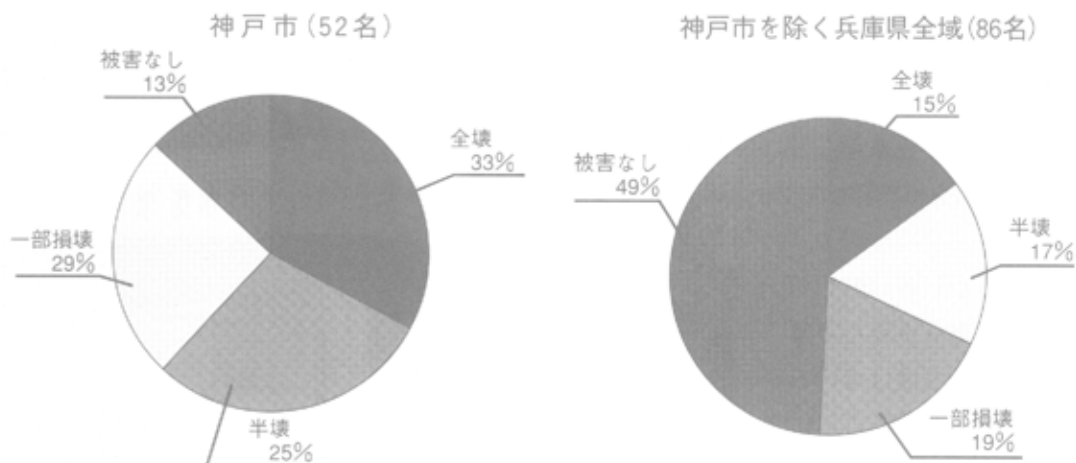
調査の方法：動物を犬、猫、およびその他に分け、来院の目的と施した処置を、(1)震災直後(1月17日)から三田ならびに神戸動物救護センター設立までの期間、(2)動物救護センター設立から救護センターの存在が概ね周知される(2月10日)までの期間、および(3)動物救護センターがフル稼働し、罹災動物の多くをセンターで扱うようになった期間、の三つの時期について詳細に調査した。なお、この3つの時期は、混乱を極めた頃、やや落ち着きを取り戻した頃、および冷静さを取り戻した時期と考えてもよい。したがって、厳密に区切ったわけではない。

調査の回収率：(社)神戸市獣医師会および(社)兵庫県獣医師会に所属している会員のそれぞれ70.3%および42.6%であった。

## 被災地の獣医も大きな被害を受けた

次の図は、アンケート調査の対象者のうち、回答を得た(社)神戸市獣医師会員および(社)兵庫県獣医師会員の被害状況を円グラフで示したものである。被害状況を大きく、全壊、半壊、一部損壊および被害なし、の4段階に分け百分率で示した。神戸市内開業獣医師の半数以上が、全壊あるいは半壊の被害を受けていたことがわかる。

しかしながら、持ち込まれる被災動物を治療するのが獣医師の仕事であり、生き甲斐でもあった。獣医師の被害の程度と治療した被災動物の頭数の関係を調べてみた。



調査回答者の被害の程度

調査対象者のうち回答された方々の被害状況を、全壊、半壊、一部損壊および被害なしの4段階に分け、百分率で示した。各個内に回答者数を示した



## 被害別診療状況

神戸市内の開業獣医師(表)：犬では、地震直後から間もない時期に、半壊の被害を受けた獣医師が全体の74.4%の被災犬を診察していたのに対し、地震から約1ヵ月を経過した時期には、全壊の被害を受けた獣医師が61%を診察していた。一方、猫では、いずれの時期でも全壊の被害を受けた獣医師が全体の半数近くを診察していた。

これらの結果は、大きな被害を受けた地域ほど被災した動物が多く、彼等の救護には被災地の獣医師が当たらなければならないことを示している。

神戸市内開業獣医師の被害別診療状況(犬)

		戸数	骨折	切り傷	打撲	火傷	嘔吐	下痢	食欲不振	咳	合計
第一ピリオド	全壊	17	8	10	0	0	48	58	65	17	223
	半壊	13	53	59	14	1	405	411	417	32	1405
	一部損壊	15	7	15	10	3	27	36	34	13	160
	被害なし	7	7	9	6	0	28	23	18	3	101
第二ピリオド	全壊	17	0	4	5	0	18	18	26	3	91
	半壊	13	0	0	0	0	5	4	7	4	33
	一部損壊	15	1	7	3	1	4	13	12	11	67
	被害なし	7	0	2	0	0	16	22	9	8	64
第三ピリオド	全壊	17	0	6	0	0	51	61	67	0	202
	半壊	13	3	0	0	0	7	1	1	0	25
	一部損壊	15	1	0	1	0	4	8	8	2	39
	被害なし	7	1	0	0	0	26	31	0	0	65

獣医師の被害別診療状況(犬)を見ると、初期(第一ピリオド)では半壊の被害を受けた獣医師が全体の74.3%の被災犬を、後期(第三ピリオド)では全壊の被害を受けた獣医師が61%を診察したことがわかる。

神戸市内開業獣医師の被害別診療状況(猫)

		戸数	骨折	切り傷	打撲	火傷	嘔吐	下痢	食欲不振	咳	合計
第一ピリオド	全壊	17	4	11	6	0	27	19	28	12	124
	半壊	13	1	3	0	1	3	9	6	1	37
	一部損壊	15	5	17	6	2	12	15	19	0	91
	被害なし	7	2	3	1	11	7	10	6	0	47
第二ピリオド	全壊	17	1	2	3	0	15	15	28	10	91
	半壊	13	1	1	0	0	4	10	5	4	38
	一部損壊	15	1	1	2	1	1	4	5	0	30
	被害なし	7	0	0	3	0	1	7	8	7	33
第三ピリオド	全壊	17	1	3	1	4	38	37	30	30	161
	半壊	13	1	2	1	0	15	17	20	6	75
	一部損壊	15	0	0	4	0	2	4	12	1	38
	被害なし	7	0	0	0	0	10	31	0	0	48

獣医師の被害別診療状況(猫)を見ると、何れの時期においても全壊の被害を受けた獣医師が全体の半分近くの被災猫を診察していたことがわかる。すなわち、第一ピリオドで41.5%、第二ピリオドで47.4%、第三ピリオドで50%であった。

神戸市を除く兵庫県内の開業獣医師(表)：宝塚市、芦屋市、川西市、西宮市、伊丹市、尼崎市など神戸市を除く兵庫県内の主要な都市も大きな被害を受けた。これら地域の開業獣医師から得た調査結果もまた、被災動物の救護には、被災地の獣医師が診療に当たったことを明らかに示している。すなわち、犬では、すべての時期で全壊の被害を受けた獣医師が多くの被災犬を診察していた。特に、復興の目処が立った第三ピリオドで顕著であり、この傾向は神戸市の場合と全く同様であった。一方、猫でも、地震直後の時期にこの傾向がはっきり見られ、今後の災害時の救護体制を考える上で貴重な記録になる。

神戸市を除く兵庫県内開業獣医師の被害別診療状況(犬)

		戸数	骨折	切り傷	打撲	火傷	嘔吐	下痢	食欲不振	咳	合計
第一ピリオド	全壊	13	13	41	50	4	33	39	46	36	275
	半壊	15	17	16	26	0	13	12	22	8	129
	一部損壊	16	15	45	37	1	28	31	50	1	224
	被害なし	42	4	11	4	2	32	25	21	4	145
第二ピリオド	全壊	13	0	0	0	0	7	15	16	5	56
	半壊	15	1	2	2	0	10	6	9	3	48
	一部損壊	16	5	0	1	0	9	7	10	3	51
	被害なし	42	0	1	0	0	11	6	2	0	62
第三ピリオド	全壊	13	1	1	1	0	35	39	4	28	122
	半壊	15	0	0	0	0	4	6	6	0	31
	一部損壊	16	2	0	2	0	3	8	7	0	38
	被害なし	42	0	0	0	0	6	5	7	0	60

獣医師の被害別診療状況(犬)を見ると、全般的に全壊の被害を受けた獣医師が多くの被災犬を診察していたことがわかる。特に、復興の目処が立った第三ピリオドで顕著であり、この時期には一獣医師当り9頭以上の被災犬を診察したことになる。

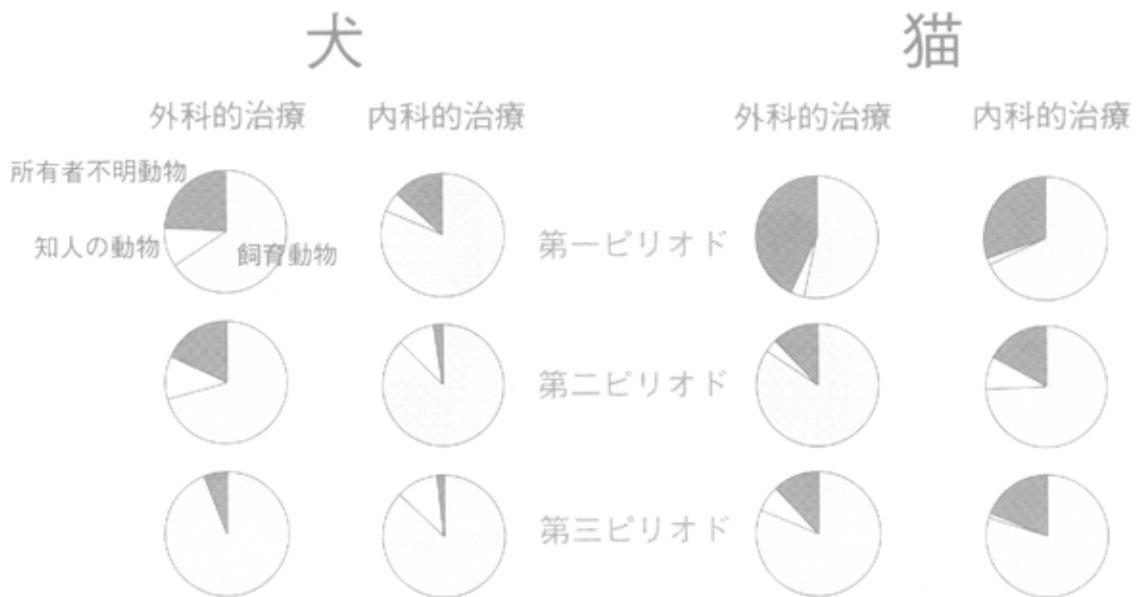
神戸市を除く兵庫県内開業獣医師の被害別診療状況(猫)

		戸数	骨折	切り傷	打撲	火傷	嘔吐	下痢	食欲不振	咳	合計
第一ピリオド	全壊	13	6	17	9	6	25	47	18	0	141
	半壊	15	2	12	9	0	4	9	12	4	67
	一部損壊	16	4	18	19	2	15	15	14	0	103
	被害なし	42	3	7	4	2	16	14	14	0	102
第二ピリオド	全壊	13	0	0	0	0	2	8	10	0	33
	半壊	15	0	1	2	0	2	9	9	4	42
	一部損壊	16	0	0	1	0	7	6	5	0	35
	被害なし	42	0	0	1	1	5	3	4	4	60
第三ピリオド	全壊	13	0	0	4	0	1	2	0	1	21
	半壊	15	1	0	0	0	5	1	8	0	30
	一部損壊	16	1	0	0	0	0	11	10	0	38
	被害なし	42	0	1	1	1	0	1	1	0	47

獣医師の被害別診療状況(猫)を見ると、獣医師の被害程度に関係なく、被災猫が持ち込まれたことがわかる。

どのような被災動物が動物病院に持ち込まれたか(1)

治療のために、動物病院に持ち込まれた被災動物は、単に自らの飼育動物に留まらず、知人から依頼された動物あるいは所有者不明のものが3分の1を占め、人とともに室内で被災し、負傷しながら飛び出していたことがわから。同時に、人々はこうした所有者不明の動物を見捨てることができず、手当てしようと思い、動物病院に運んだことがわかる。地震直後の混乱期だからこそ、人々は「命」を愛しく思ったに違いない。この人々の動物を労る優しい心があったことが、この後の本格的な動物救護活動に繋がることになる。

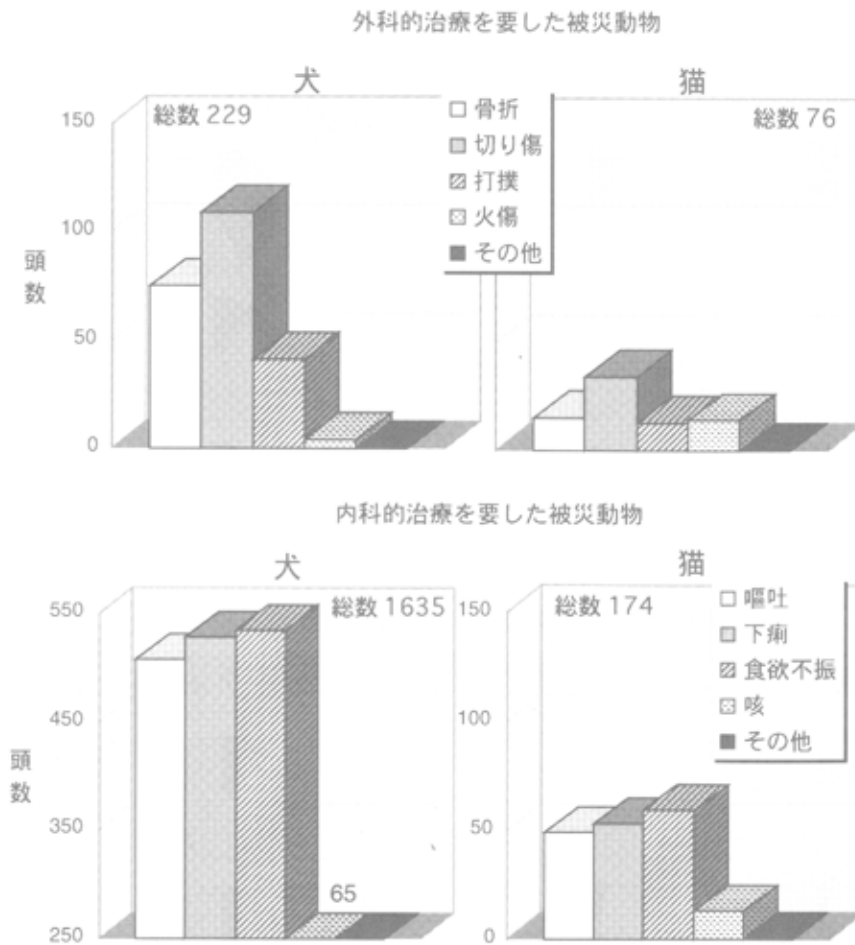


神戸市内を除く兵庫県内の開業獣医師が治療した被災動物



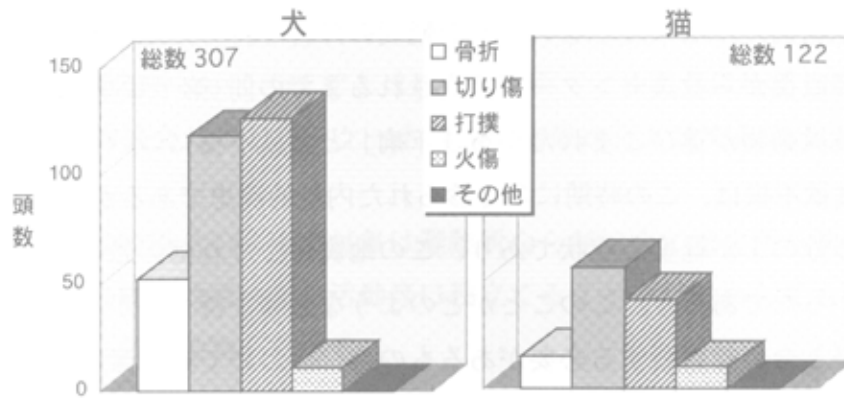
被災動物はどのような治療を受けたか

犬猫とも外科的治療を要した動物に比べ、内科的治療を要した動物が明らかに多く、食欲不振、下痢、嘔吐などを主徴とした。特に、大きな被害を受けた神戸市内では、地震直後から約10日間の間、外科的治療を受けた被災犬229頭に対して、内科的治療を受けた犬は、その7倍(1635頭)にも及んだ。この傾向は時間経過とともに顕著となり、長期にわたる徴候であったことがわかる。また、全般的に咬みつくなど常日ごろでは観られない神経質な患畜が多く見られ、上記の結果と併せ、震災によるストレス兆候が明らかに推察される。

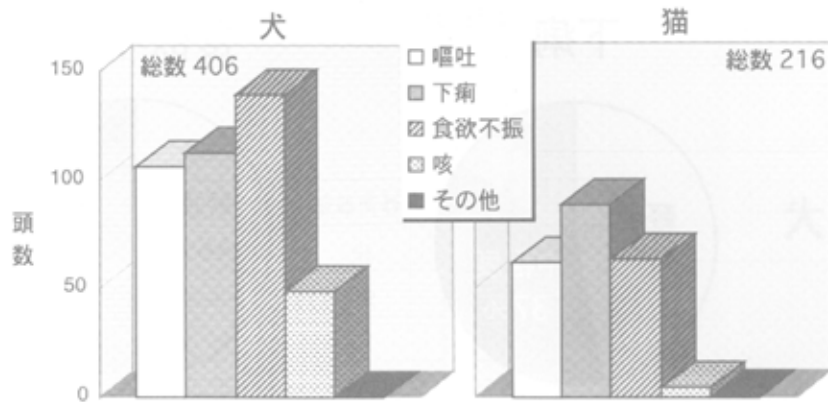


震災直後から動物救護センターが設立される（1月26日）までに神戸市内の開業獣医師が診察した被災動物の総数

外科的治療を要した罹災動物



内科的治療を要した罹災動物



震災直後から動物救護センターが設立される（1月26日）までに神戸市以外の兵庫県内開業獣医師が診察した罹災動物の総数。

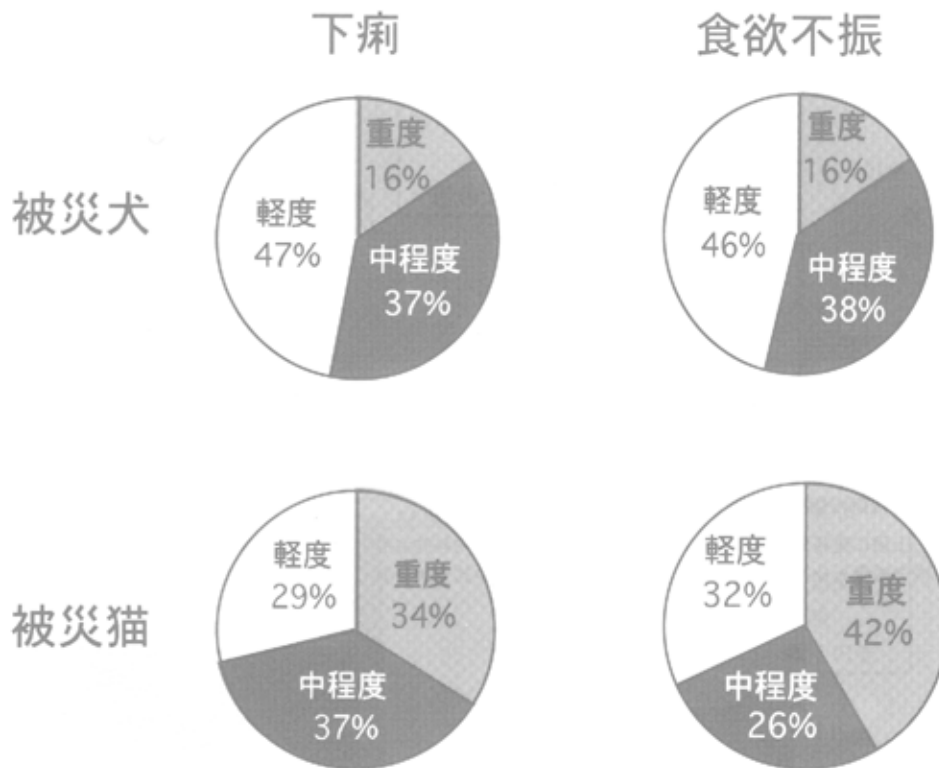
上段に外科的治療を要した犬および猫が、下段に内科的治療を要した動物が示してある。神戸市内の結果と比べ、その差は大きくないものの、内科的治療を要した動物が多いことが分かる。



1月26日、兵庫区内神港高校避難所に保護されていた被災猫。重度の火傷を手当、約1ヶ月半の入院後しばらくして里親に引き取られる。

### どのような被災動物が動物病院に持ち込まれたか(2)

さまざまな程度の障害を負った動物たちが動物病院に持ち込まれたが、今までならば、決して動物病院には来院しないような軽度の障害を持った患者が目についた。下の図は、地震直後から救護センターが設立されるまでの間(第一ピリオド)に、どの程度の病状の被災動物が運びこまれたかを「下痢」と食欲不振について示したものである。下痢と食欲不振は、この時期に多く診られた内科的疾患であるが、犬ではほぼ半数、猫でも約3分の1が軽度な症状であり、この地震がなければ、恐らく動物病院に来ることはなかったであろう。このことがどのような意味を持つのか、後掲する資料集の詳細な結果と合わせ判断する必要があるものの、きわめて興味深い。



## 避難所の動物たち

この震災によって自分の家を失い、避難所の生活を余儀なくされた人々は、今までとは全く違った暮らしのなかで、一時をしのぐしかなかった。こうした人々のなかには、今まで犬や猫と生活をともにしてきた人が少なからず居たはずである。地震発生から、人と動物は避難所という今までとは違った空間でどのように生活していたのか。

(社)日本愛玩動物協会によるアンケート調査の結果から、見てみよう。(詳細な結果は資料編に掲載)。

(社)日本愛玩動物協会の調査の対象は避難所ならびにそこで生活を強いられた人々であるが、被災動物の救済対策や活動等に役立てることを目的としてものものであり、したがって主体は「被災動物」である。

## ●アンケート調査

調査が行われた時：平成7年2月17日から2月23日まで。

調査の対象：

## (1) 母集団

内 訳

調査市区	避難所数	避難者数
神戸市灘区	91	21,177
神戸市東灘区	110	20,094
芦屋市	51	5,353
西宮市	155	14,815
川西市	11	364
計	418カ所	61,803人

下記の避難所となった418カ所と、主としてそこでの避難所生活者61,803人

ただし、数値は調査日に入手した保健所の資料による

内 訳

調査市区	調査避難所数	避難者数	個人調査数
神戸市灘区	25	17,444	54
神戸市東灘区	18	11,381	63
芦屋市	11	2,824	36
西宮市	12	3,388	50
川西市	2	100	7
計	68カ所	35,137人	210人(世帯)

## (2) 標本数 避難所 68カ所

飼い主 210人(世帯)

## (3) 抽出法

- ※ 調査市区の抽出については、できるだけ全体を反映するよう意図したが、早期調査の必要性および調査員の交通の便等をも考慮した。
- ※ 市区内の避難所は、地域的均等を勘案しつつ、できるだけ規模（避難者数）の大きい避難所から抽出した。
- ※ 飼い主への調査は、主として避難所で生活している世帯を探し、意図的選択なしに可能なかぎり行なった。また避難所近くでイヌを連れた散歩中の飼い主も調査対象に含めた。

## 調査の内容

## I 避難所における被災動物の飼養状況調査（避難所調査）

## I の避難所調査について

- (1) ペットを連れた避難者の有無と対応について
- (2) ペットに関する苦情やトラブルへの対処について

## II 被災動物の行動および飼い主の対応調査（個人調査）

- (1) はじめから動物と一緒にここに避難したか？
- (2) 避難所やその周辺、または自宅等で飼っていて、最も気をつけていることは何か？
- (3) 避難所に動物を連れてきて、何かよいことが生じたか？
- (4) 地震で動物とどういう状況になっていたか？
- (5) そのとき、飼っている動物に対し、あなたや家族の方はどうしたか？
- (6) 震災のショックによって、動物がどんな反応や行動をとったか？
- (7) いまの動物の様子で、地震の後遺症と思われることが何かあるか？
- (8) 動物が落ち着き、普段と同じように対応できるようになったのは、どれくらいたってからか？
- (9) 今後の対応について
- (10) いま思い出して、地震の前の予知行動のようなものが思いあたるか？
- (11) 行政やボランティア活動で、今回の避難所における動物の救援活動に対し、何か意見があるか？

## 内 訳

避難所生活者	157人
避難所を出た人	12人
避難所に行かなかった人	41人
計	210人（世帯）

調査の方法 調査員（愛玩動物飼養管理士15人）による面接聴取

回収結果 避難所68カ所（うち1カ所は調査拒否）で210人（世帯）

動物の飼育総数 イヌ230頭（飼い主184人） ネコ87頭（飼い主50人）

（鳥類、小動物は、標本数が少なかったため集計から除いた）



### 避難所の約 8 割で動物を飼うことができた

調査対象68カ所から回答を得た67カ所の避難所のうち、飼育動物を連れた避難者がいるところは、56カ所に及んだ。実に83.6%の避難施設が何らかのかたちで、動物を受け入れていたことになる。結果的に動物が全く居なかった避難所はわずかに11カ所であったが、このうち5カ所は、最初から動物の持ち込みを禁止した避難所であった。残り6カ所の避難所は当初、動物を持ち込んだ避難者がいたが、調査をした時点（地震発生約1ヵ月後）では既に退去していなかったところであった。

### ペットのいる避難所の8割以上で「人と動物」は大きなトラブルもなく共存していた

ペットのいた56カ所の避難所のなかで、何度か、動物飼養についての苦情が避難所の対策本部に持ち込まれていたのは5カ所であり、さらにトラブルが深刻化していたのは3カ所であった。残りの48カ所は大きなトラブルはなく、人と動物が共存していた。

避難所での人と動物との共存状況	件数	割合
A 責任者やリーダーが対処し、比較的うまく共存している（いた）	7	12.5%
B 苦情やトラブルがとくに表面化せず、共存している	41	73.2%
C 苦情やトラブルは当事者同士の話し合いを原則に共存している	5	8.9%
D 苦情やトラブルが表面化し、対応に苦慮している	3	5.4%
計	56カ所	100%

### 避難所で犬の約 4 割は飼い主と同居し、猫の約 6 割は壊れた自宅にいた

飼い主（避難所生活者のみ）への聞き取り調査の集計から、現在ペットを飼っている場所について、イヌでは「避難所で飼い主と同居」が37.0%を示し、ついで壊れた「自宅」が19.7%であった。

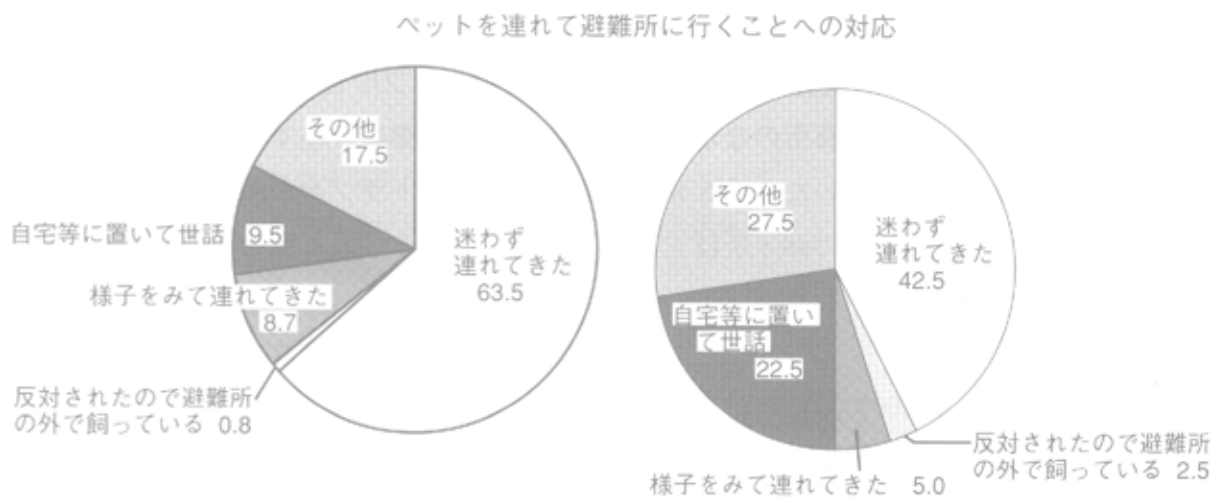
一方、ネコは壊れた「自宅」が57.5%と圧倒的に多く約2分の1を占め、「避難所で飼い主と同居」は25.5%と4分の1にすぎなかった。

### 避難所でペットを飼っている人の多くは「迷わず、初めから連れてきた」

はじめから動物と一緒にここに避難されましたか」という質問に対し、「迷わず、初めから連れてきた」と答えた犬の飼い主は63.5%であった。これに「反対されたので避難所の外で飼っている」と「様子を見て連れてきた」を含めると、避難所にイヌ

を連れてきた飼い主は全体の7割を超える。一方、ネコの飼い主でも「迷わず、初めから連れてきた」は4割でもっとも多かった。また、比較的多かったネコの「その他」について内訳をみると「行方不明だった」が多かった。

(有効標本数 イヌの飼い主137 ネコの飼い主40)



### 避難所と兵庫県南部地震動物救援本部

この調査は、地震発生から約1ヵ月後に行われたものであり、この頃には「兵庫県南部地震動物救援本部」は設置され、また神戸動物救護センターも被災動物の救護を行っていた。避難所の動物たちは、この動物救援本部から餌の給付を受けていた。またこの後、動物救援本部は避難所で飼育が困難になった動物の一時預り、避難所で所有者不明の動物の保護、あるいは避難生活が長引くことを危惧して所有権を放棄された動物の里親探しを行うことになる。

## 動物救護活動を支えたもの

### 救援活動は1月17日から始まった

この震災をある程度予期した人でも、動物の餌まで備蓄していた人は希であったであろうし、ましてペットフードを抱えて避難した人はほとんどいなかったであろう。こうしたことから、救護活動の初期に求められた救援物資の一つはペットフードであった。実際、初期の動物救護活動のなかで、被災地および避難所への餌の配給は重要な仕事であった。

このペットフードの供給にペットフード会社の対応は素早かった。マスター・フーズ・リミテッド社は、アメリカ本社社長からの国際電話で、1月17日地震直後から、極めて迅速に対応した。この救援物資の供給は、ある意味では、ペットフードメーカーの競争ともいえるべき側面を呈した。すなわち、マスター・フーズに負けじとキャットフードのモンブチで知られるフリスキー社が、神戸市中央区の本社ビルが壊滅状態にあるにも関わらず、長期的な支援体制を固めた。こうした競争を避けるために、兵庫県南部地震動物救援本部は、ペットフードなどの救援物資は東京本部が、また動物を収容するケージおよび医薬品は(社)日本獣医師会が窓口となり、神戸に持ち込まれた。この「救援物資」については後に項目を新たに述べる。

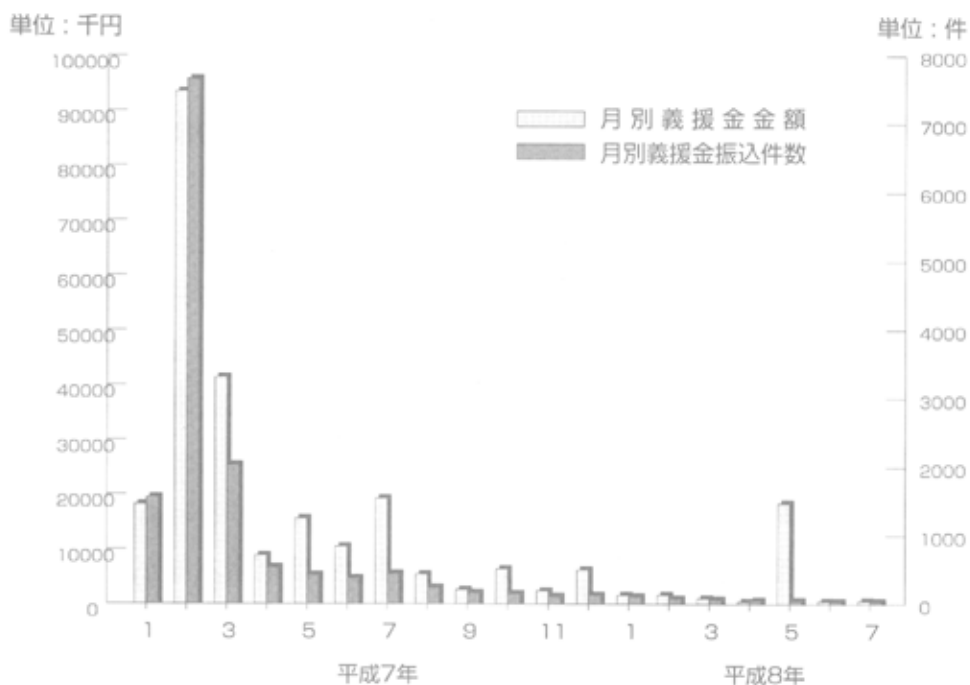
### 予想を超えた義援金とマスメディアの対応

兵庫県南部地震動物救援本部は、1月26日(木)さくら銀行に、3月18日に、郵便局に義援金の口座を開設した。同時に、東京本部あるいはさまざまな窓口で、義援金を受け付けた。活動初期の義援金の推移をみてみよう。

1月26、27、30、および31日の4日間で1560件の義援金振込があり、その金額は18,183,222円であった。2月は7662件、93,488,264円、3月には2076件、41,922,916円の義援金が寄せられた。この義援金についても「第三章 動物救護活動を支えたもの」の項で詳しく述べるが、誰も予想しえなかった件数であり、金額であった。これら救援物資ならびに義援金が予想をはるかに超えて集まった背景にマスメディアの対応があったことは間違いない。

近代都市ではじめて発生した大地震の惨状は、連日マスコミによって、全国に伝えられた。動物救援活動も、例外ではなく、マスコミの大きな扱いを受けた。しかしながら、一方で、誰もが想像するように、マスコミの誤ったあるいは事実を曲げた報道が真摯な活動に水を差すこともあった。

### 銀行



### 郵便局

